

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4

2 役員の状況	4
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	8

2 その他	10
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 良一
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082（840）1000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082（840）1001
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社研創東京営業所 （東京都渋谷区初台一丁目47番1号） 株式会社研創大阪営業所 （大阪市淀川区西宮原一丁目4番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（千円）	839,088	886,261	4,262,987
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△3,856	△1,314	335,401
四半期純損失（△）又は当期純利益（千円）	△5,765	△1,028	183,430
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	664,740	664,740	664,740
発行済株式総数（千株）	4,022	4,022	4,022
純資産額（千円）	1,014,684	1,172,086	1,214,598
総資産額（千円）	5,188,217	4,921,325	5,360,193
1株当たり四半期純損失金額（△）又は1株当たり当期純利益金額（円）	△1.44	△0.26	45.90
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	10.0
自己資本比率（％）	19.6	23.8	22.7

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第42期は潜在株式が存在しないため、また、第42期第1四半期累計期間及び第43期第1四半期累計期間は、1株当たり四半純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、新政権による経済政策と日銀による金融政策への期待感から円安・株高が進み、景気回復への動きが見られましたが、实体经济の顕著な改善は見られず、期間後半には株価が乱高下するなど、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような経済状況のもと、年度初めの営業部定例活動として、日頃は広島で見積活動・電話営業・受注手配等に専念しております当社受注サービスセンター営業員は各担当エリアのお得意先に足を運び、現地営業員と共に定例の対面営業と需要動向把握に努めました。また、前期、多忙であったために充分でなかった見積追跡活動について本社、現地が連携のうえ、強化するよう見直し実行しました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は8億86百万円（前年同期比5.6%増）となり、営業利益は6百万円（前年同期は2百万円）、経常損失は1百万円（前年同期は3百万円）、四半期純損失は1百万円（前年同期は5百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000 株であります。
計	4,022,774	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	4,022,774	—	664,740	—	—

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 26,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,970,000	3,970	—
単元未満株式	普通株式 26,774	—	—
発行済株式総数	4,022,774	—	—
総株主の議決権	—	3,970	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が721株含まれております。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	26,000	—	26,000	0.65
計	—	26,000	—	26,000	0.65

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月 31 日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	199,249	223,111
受取手形及び売掛金	※1 1,504,849	※1 1,152,429
商品及び製品	39,659	41,385
仕掛品	34,686	40,649
原材料及び貯蔵品	87,378	90,886
その他	76,350	80,346
貸倒引当金	△4,664	△5,065
流動資産合計	1,937,509	1,623,745
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	798,438	790,057
土地	1,422,080	1,422,080
その他（純額）	320,422	330,813
有形固定資産合計	2,540,940	2,542,950
無形固定資産	19,552	21,247
投資その他の資産		
投資有価証券	195,494	63,280
投資不動産（純額）	440,872	438,223
その他	233,849	239,717
貸倒引当金	△8,026	△7,839
投資その他の資産合計	862,190	733,381
固定資産合計	3,422,683	3,297,580
資産合計	5,360,193	4,921,325

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,031,183	※1 959,624
短期借入金	931,222	984,411
未払法人税等	156,376	2,863
賞与引当金	59,775	102,876
その他	292,853	※1 198,684
流動負債合計	2,471,410	2,248,458
固定負債		
長期借入金	1,256,366	1,079,961
退職給付引当金	103,602	105,263
役員退職慰労引当金	297,720	297,720
資産除去債務	1,496	1,502
その他	15,000	16,334
固定負債合計	1,674,184	1,500,780
負債合計	4,145,595	3,749,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金	264,930	264,930
利益剰余金	288,111	247,122
自己株式	△8,480	△8,511
株主資本合計	1,209,302	1,168,281
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,295	3,805
評価・換算差額等合計	5,295	3,805
純資産合計	1,214,598	1,172,086
負債純資産合計	5,360,193	4,921,325

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	839,088	886,261
売上原価	551,469	591,774
売上総利益	287,618	294,487
販売費及び一般管理費	284,694	288,451
営業利益	2,924	6,036
営業外収益		
受取利息	751	682
受取配当金	2,117	2,252
受取地代家賃	6,507	6,767
貸倒引当金戻入額	4,653	—
その他	584	610
営業外収益合計	14,614	10,312
営業外費用		
支払利息	12,090	9,257
債権保全利息	4,556	3,604
不動産賃貸費用	4,306	4,137
その他	442	664
営業外費用合計	21,395	17,663
経常損失(△)	△3,856	△1,314
特別損失		
固定資産除却損	120	—
特別損失合計	120	—
税引前四半期純損失(△)	△3,976	△1,314
法人税、住民税及び事業税	1,789	1,428
法人税等調整額	—	△1,714
法人税等合計	1,789	△285
四半期純損失(△)	△5,765	△1,028

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	27,739千円	38,252千円
支払手形	160,622千円	145,889千円
その他	一千円	1,070千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	28,353千円	27,590千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	39百万円	10円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	39百万円	10円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円44銭	0円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	5,765	1,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	5,765	1,028
普通株式の期中平均株式数(株)	3,996,400	3,996,003

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 7 日

株式会社研創

取締役会 御中

西日本監査法人

代 表 社 員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 正紀 印

代 表 社 員
業務執行社員 公認会計士 大藪 俊治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社研創の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。